

第17回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和7年1月27日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 オンライン(zoom)による開催
- 3 出席委員 10名(委員名簿順)
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、
竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
中谷彰吾委員、浜口勝己委員、村上晃一委員、木村元彦委員
- 4 欠席委員 山本加世委員
- 5 出席職員 菊地教育部長、岡田教育総務課課長、志村学校施設担当課長、
中津川学校設備担当課長、吉澤保健給食課長、
中山教育指導課課長、津田教育指導課指導主事、
嵯峨教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 新しい学校づくり施設整備指針(素案)について
イ 与件の整理について
ウ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針(素案)について
資料1-2 新しい学校づくり施設整備指針(素案)
資料2-1 地域別の配置案検討にあたっての与件整理(案)

会議録

○事務局（岡田教育総務課課長）

第17回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料の確認をさせていただきます。資料1-1「新しい学校づくり施設整備指針（素案）について」、資料1-2「新しい学校づくり施設整備指針（素案）」資料2-1「地域別の配置案検討にあたっての与件整理（案）」、となっています。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、10名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。本日の委員会につきましては小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者は0名です。

○柳澤委員長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、議事（1）新しい学校づくり施設整備指針（素案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。資料1-1「新しい学校づくり施設整備指針（素案）について」、「資料1-2 新しい学校づくり施設整備指針（素案）」でご説明いたします。

これまで、検討部会及び庁内ワーキング等で検討を進めてきました「新しい学校づくり施設整備指針」について、素案がまとまりましたので、素案の概要等をご説明いたします。

「1 整備指針策定の目的」ですが、令和4年度（2022年度）から実施している「新しい学校づくり推進事業」の一環として、令和2年（2020年）12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」と令和5年（2023年）12月に策定した

「新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるものでございます。

「2 整備指針（素案）の概要」でございますが、主な内容についてご説明いたしますので、資料1-2「小田原市新しい学校づくり施設整備指針（素案）」をご覧ください。

1 ページは、第1章として、整備指針策定の背景と目的を、2 ページから3 ページにかけては、これまでの検討経過をまとめております。

5 ページをご覧ください。第2章として、学校施設の現状と課題を踏まえた、これからの「新しい学校施設」の基本的な考え方等についてまとめております。

7 ページをご覧ください。令和5年12月に策定した「新しい学校づくり推進基本方針」において示した「新しい学校」の目指す姿を踏まえ、「新しい学校施設の具体化」のための視点等を整理しました。基本方針でまとめた5つの視点に加え、「ウェルビーイング」と「フレキシビリティ」の2つのキーワードを踏まえ、整備の方向性や具体的な機能水準を整理しております。

9 ページをご覧ください。以降、30 ページまでは、第3章として「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性についてまとめています。大きく、「学習空間」、「生活空間」、避難所等の「地域に開かれた学校」、脱炭素化等の「持続可能な施設づくり」の4つに分けております。

いくつか抜粋してご紹介します。10 ページをご覧ください。普通教室は、現在、68 m²のところが大半で、1人1台端末の導入や特別支援学級との交流授業の増加等により、教室が手狭になっていることから、新しい学校施設では、文科省の補助基準（現在は72 m²）を最低ラインとして、可能な限り広い面積で整備するとともに、可動式の間仕切り壁を設置する等により、多様な学びのスタイル、時代の変化に柔軟に対応できる拡張性と可変性を確保します。

11 ページをご覧ください。多様な学びを支える学習空間として、廊下を拡張したオープンスペースや少人数教室、多目的室等を普通教室に近接して配置し、可動式の間仕切りで様々な広さに変えることで、個別学習やグループ学習、対話や発表などの多様な学びのスタイルに対応できるようにします。また、校庭や屋上、テラスなど、学校全てが「学びの場」となるような機能を整備します。

13 ページをご覧ください。インクルーシブ教育の充実に資する空間づくりとして、特別支援学級の教室は普通教室と同様の面積及び設えとし、通常の学級と近接して配置することで、学校生活の中で自然の交流が育まれるようにします。また、プレイルームやクールダウンスペースなどの特性に対応した施設を十分に確保します。

17 ページをご覧ください。バリアフリー・ユニバーサルデザインについては、学校を訪れる全ての人々がストレスなく快適に過ごせる環境づくりを進めます。

22 ページをご覧ください。全ての学校に、地域活動に利用できる会議室等（地

域利用エリア) を設けるとともに、電子キーの導入等によりセキュリティを確保しつつ、夜間や休日に特別教室等を地域に開放する等により、学校と地域の交流を促す環境を作ります。

26 ページをご覧ください。現在も学校では地域開放を行っていますが、動線やセキュリティの確保、利用者との調整を教職員が担っていること等、課題が多いため、新しい学校においては、学校エリアと地域利用エリアの動線を区分し、施設予約や施設の開け閉めに電子キーのシステムを導入する等により、セキュリティの確保に努めます。また、車両の駐停車スペースやロータリーを整備し、地域利用者や放課後デイサービスの送迎等が支障なく行えるようにします。

28 ページをご覧ください。環境への配慮として、新しい学校では省エネ・創エネによる 75%以上のエネルギー削減 (Nearly ZEB) を目指すことで、脱炭素化とともに、ライフサイクルコスト全体の削減を図ります。

30 ページをご覧ください。新しい学校づくりは、改築または長寿命化改修を想定しておりますが、これらは多額の費用がかかり、全ての学校に「あると望ましい」機能をフルスペックで保有することは困難であることから、一部の機能については拠点化・集約化等を検討します。また、PPPやPFI等の多様な整備・運営手法の導入可能性についても検討します。

31 ページをご覧ください。以降、43 ページまでは、第 4 章として、第 3 章の方向性に基づき、学校の施設機能別に整備の方針や機能水準をまとめています。施設構成や建物配置、教室ほか諸室の面積や整備室数、機能等を項目別に整理しています。

45 ページ以降は、第 5 章として、実際の整備プロセスや手法についてまとめています。

47 ページをご覧ください。利用者意見を反映させるための、ワークショップの実施例等を示しています。

48 ページをご覧ください。整備にあたっては、児童生徒数の変動に加え、複雑かつ多様化する教育施策や社会情勢に対応しつつ、個々の学校や地域の実情に合わせた調整を進めていく必要があることから、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた部局横断的な検討・推進体制を構築する必要があることから、想定される論点と体制をまとめております。

以上が、整備指針(素案)の概要となります。

資料 1-1 にお戻りください。「3 今後のスケジュール(予定)」でございますが、整備指針につきましては、基本方針と同様、教育委員会から検討委員会への諮問に対し、検討委員会からの答申を経て、教育委員会において策定する、という流れを想定しております。次回、第 18 回検討委員会において、教育委員会からの諮問書を提出する予定です。その後、3 月に検討委員会から教育委員会への答申を行い、教育委員会での審議を経て整備指針を確定、公表する予定です。

なお、「新しい学校づくり推進基本計画」は、令和 7 年度中の策定・公表を目指

して、引き続き検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

部会での協議を踏まえまして整備指針の素案が示されたということです。

基本方針で提示した10年後の新しい学校のイメージを、施設のアプローチから具現化するための教室面積、配置、ゾーニング等の詳細を整理したという形になっております。

この際、皆さんからご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○遠藤委員

部会で行ってきたことをまとめていただき、事務局の皆様におかれましては、お疲れさまでした。

最後の方は、トイレや更衣室の話を細かい部分まで議論して、指針としては一旦こういうふうにまとめるということになると思います。部会の議論に関わっていない議員の皆様にもいろいろご意見をいただき、取りまとめができると良いと思います。

○竹内委員

よくまとめていただいたと思うのですが、ZEBのような環境に配慮した施設整備をやっていくと、ものすごく費用がかかってくると思うので、できるだけ、学校配置の方も減らしつつ対応していかないと、予算もパンクしてしまうと思うので、この先の学校配置の検討というのが非常に大事ななというふうに思っております。そのことだけ付け加えさせていただきます。

○浜口委員

本当に大変よくまとめていただいてありがとうございます。

1箇所だけ現場の立場として気になっていることなのですが、整備指針に載せることかは分かりませんが、30ページに多額の費用がかかるため、拠点化・集約化等をプールや給食調理室等も併せて検討する、という記述があったと思います。給食は別にいいと思うのですが、プールについては老朽化していく中で使えなくなります。一部民間の協力でという説明もあり、学校としてはありがたい話なのですが、例えばある学校に集中してそこにみんな通うというときに、時間割の調整や、移動にすごく時間かかることについて不安があります。

移動手段については。授業時数にゆとりがない中で、今の指導要領が動いており、次回の改訂も授業時数がそんなに減らないのではないかとされているため、移動時間を考えたときに、拠点化や集約化について何か配慮していただかないと

厳しいのではないかと思います。あとは本当に全て現実にできたら、素晴らしいと思います。

○柳澤委員長

事務局からプールの件に関して何かコメントはありますか。

○事務局

プールにつきましては、民間スイミングスクールのように、プールを所有している施設に行く場合と、拠点化については、屋内プールがある学校を拠点校として複数校に来てもらい、民間スイミングスクールに授業を委託するという2つの形式を念頭に検討しているところです。

現時点では試行的にやっている部分でして、ご指摘ありました授業時間との関連あるいは移動時間、それらは課題として認識しています。

現在、学校プールと水泳授業のあり方について別途検討しておりますので、今後、新しい学校づくりの検討において盛り込んでいこうと考えています。

○浜口委員

わかりました、ご回答ありがとうございます。

○村上委員

全体的には非常によくまとまったと感じております。

今のお話をお聞きして、プールの件については、私としては、非常に大事なところだとは感じつつも、今後の方向性ということで、拠点化・集約化等を検討するという形で表示していただいているので、これ以上は今の段階では必要ないかな、というふうに感じました。

非常に大事なポイントだと思いますが、整備指針としてはこういうふうに検討していきましようということや、フルスペックでやると財政上困難な部分もあるので、そういったことも十分検討しながらこれから考えていきましようということでの整備指針なので、そこは大事なポイントでありつつも、このままの表記で良いのではないかと感じています。

○内山副委員長

部会には参加していませんでしたが、この資料を読ませていただき、非常に理念もきちんと示された良い整備指針になったのではないかと思います。

ウェルビーイングやフレキシビリティというあたりは、小田原市だけではなく、国際的に必要になってきているようなキーワードとして挙げられているものですので、小田原市でもそれを目指していくところが明確に示されているため良いのではないかと思います。

特に大きな修正点というところはないのですが、少し気になった点で、管理運営面のコストについてと、教職員の負担が大きいという状況の中で、それをいかに軽減していくかという点が重要なポイントだと思っています。最初の新しい学校施設の基本的な考え方という、6・7ページで、ここに大きな理念の説明が書いてあると思いますが、フレキシビリティの項目に、整備だけではなく、運営面の多様性や、多様な手法を入れるといった理念の方にも少し内容を反映していただけると良いのではないかと考えています。

○久田委員

本当に機能的な面で細かいところまでまとめてくださっていて、ありがとうございます。

1点だけ整備指針に入れるかどうか、入れることとして検討するかどうか分からないのですが、機能的ではなく、子供たちの情緒や感情的なところに影響を与えるもの。例えば空間のつくり方や、色彩や色使いの部分、あるいはどのような材料を使っていくかという点について、部会の中でお話が出たのか、あるいはこういった文面に含まれているという点があればぜひ教えていただきたいと思います。

○柳澤委員長

ありがとうございます、私も関わっていましたが、あまり言及していなかったと思います。事務局からその点についてお願いします。

○事務局

まず、内山副委員長からお話があった運営面の部分に関して、先ほどのプールと一部絡んでくる部分もあるかもしれませんが、ソフト面で基本的に貫く思想というのは、基本方針の中で示しており、その内容を受けて、この整備指針を作成しているところです。ですから、同じ思想でもって、今後基本計画もできてまいります。先ほどのプールの課題や運営的な部分、ソフト的な部分に関しては、一定程度、基本計画の方でフォローしつつ考え方というのを整理して、最終的に、3つの方針・計画・指針の中で、今後の整備の仕方というところの具現化につなげていけたらと考えております。

そのため、整備指針の内容はハードが主体になっていますので、フォローしきれていない点は、基本計画でプールと含め、補っていくというような形になると考えております。

また、空間づくりや色の話については、部会でもそこまで細かくは議論として出ていませんが、例えば委員長にお聞きしたいのですが、色に関して施設計画の中で配慮するということは、論点として挙がっているのでしょうか。

○柳澤委員長

色・素材や木質化といった話は少し入れていました。色については、特段何か掲示をするときに色を考えると、インクルーシブの検討では心理的に関係する問題もあると思いますが、色について児童生徒に与える影響や環境面ということを大きく論点とすることはあまりないのかなと思っています。今までもあまりきちんと議論してこなかったと思いますし、国が出している整備指針等でもそこまですべて言及してなかったような気はしますが、その辺はいかがでしょうか。

○遠藤委員

ハードの面で指針としてかなり作り込んできていて、そこは機能的にはかなり押さえられています。そこから抜け落ちていることもおそらくいくつか細かいところがこれからも出てくると思います。

それに関しては、整備指針に附帯するものとして、資料編等を作っていく中で、どのようにフォローしていくのかを考えるということが一つと、設計のプロセスをどう組み立てていくのか、その中でどういう設計者を選んでいくのかということに大きく関わってくるような気がします。

計画の段階であまり縛りすぎると、この地域のこの場所だからこういう学校を作っていこう、というところに柔軟に対応しきれない部分もありますので、そこをプロセスや設計者とうまく対応しながらやっていくことになるのではないのでしょうか。今のお話を踏まえると、その部分の組立て方が肝になってくるのではないかと経験的に感じています。

そのため、今お話が出たような、情緒面や機能面に落とし込めない部分を、どういうふうに最終的な学校の姿に落とし込んでいくのかということ、どこかで論点として明示的に扱っていくことが、計画の段階で必要ではないかと思っています。

○竹内委員

設計者として発言させていただきますと、やはりどこかでその学校の児童さん、生徒さんなり、保護者の方、学校の先生たちと一緒に作る必要があるかな、というふうに思っております。色やそういったものも含めてフィードバックするプロセスを入れるということが良いのではないかと思います。

それぞれの学校を訪れたときにいろいろ工夫されている事例もたくさん見ますが、それはそれぞれの設計者さんとの関係の中で築かれているとしたら意味があるなと思っていますので、その辺は作っていくときの設計者の選定手法や、どうやって作っていくといった大きな方針だけお示しすれば良いのではないかと思います。

「具体的にこうする」までいくと、時代によっても、地域によっても、環境によっても全部変わってきますので、すぐに古びてしまうというか、使えないものに

なってしまうのではないかという懸念があります。

○柳澤委員長

こういう色にしようとか、こういう素材にしようというのは、ケースバイケースというような気がします。

一方で、子供にとって楽しい環境を作る、そのための素材や色も検討すべきといった感じの文言はもしかしたら入れてもいいのではないかと、という気は個人的にしています。そういう心理面などいろいろなものを考えて色彩計画や素材を選ぶことが重要なのかな、というふうに思います。

私も海外の学校にいろいろ行っていますが、日本はやはり比較的「白」が多いという気がします。家具にしてもインテリアにしても、日本は比較的無機質などところがあるので、もうちょっと色彩なのか素材なのかということに少し積極的に意味を考えていくのは当然あり得るかなと思います。それは今後の検討になるというふうに思いますので、その辺は今後慎重に勉強していく必要は当然あるという気はしています。

○中谷委員

私は特に意見とかはありませんが、この資料がしっかりとまとめられているなという印象は皆さんと同様に感じました。

でも逆に言うと、ボリュームがおおきすぎて全体像がものすごくつかみづらいといいますか、現状と課題が整理されているので、要はその課題を解決するとか、変えていくという考えだと思うのですが、これを全部やるというのが私の頭の中では想像が全くつかない状態なので、多分全てが優先順位1位というわけではないと思っています。その辺の優先順位付けがすごく重要なのかなと感じました。

○柳澤委員長

確かにちょっとボリュームが多いというのと、少し概要をつけてまとめたものを最初に持ってくるってこともあるかもしれません。あとこれも随分議論しましたが、優先順位といいますか、語尾が検討するとか整備するとか必要だとかいろいろな表現で書いてあります。おそらく絶対に必要な項目もありますし、あとは強く推奨するみたいなニュアンスのものもありますし、できれば何か新しいスペースを作るとか、ゆとりを持たせるとか、なかなか全ての学校には応用できないけれども、理想としてはやりたいみたいなレベルもあって、おそらく4段階か5段階くらいあるのかなと思います。

それが語尾から読み取るのが良いのか、もうちょっと何か表のようなもので少し優先度みたいなものを分かるように、もう少しはっきりさせるなどが必要になってくるのかなと思います。

整備指針自身に盛り込むのか、別途、ガイドラインのようなものに入れるのか

っていうのはあると思います。

○中谷委員

今の話だと優先順位があるということなので、私は単純に記載順がいいかな、というふうに思いました。

○事務局

文末表現については、4章の記述は優先順位を意識して記述しております。これは今後も広く公開するものであると同時に、具体的に、今後個々の設計の方々が実際に携わるときに、小田原市として、どういう学校にしていくのか、ということを一一定レベルとして指し示していく指針という意味合い、位置づけもありますので、最終的な整備内容は、地域や学校の特性にもよって多少変わりますので、最終的には設計者との個別の話の中で見えてくるとかと思います。

これらの考え方について、この後、資料編等も合わせてまとめていく想定でありますので、そこでもう少し掘り下げて整理できるようにしたいと考えております。

○木村秀昭委員

整備指針については、前もって事務局からいただいて読ませていただき、非常によくできていると思っています。

また基本計画についても、遠藤先生のご指導によってワークショップを4回行いました。大学の学生さんにもご参加をいただきましたが、本当にいろいろな意見が出て、まとめるのも大変だと思います。

いろいろな皆さんと関わりあって整備指針ができあがるのも、地域としては楽しいし、これからも皆さんとやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

○木村元彦委員

今回の整備指針も、よくまとまっていて事務局も非常に苦労されたのではないかというふうに思っています、ありがとうございました。

いくつか気がついたことについてご質問をしたいと思います。

まず、資料1-1の今後のスケジュールについてですが、今後のスケジュールは令和9年度から改築、長寿命化改修の実施になっています。早ければこのあたりからスタートとなるということですが、整備指針第5章の整備プロセス、整備手法の検討の方に行くと、この最後のスパンが5年となっています。スケジュールの部分で整合が取れないように感じるのですが、いかがでしょうか。

次に、第2章のこれからの学校施設ですが、グラフの中にグレーと青の線があります。青はアンケート結果だと思うのですが、グレーは何を表しているのかお

聞きしたいです。

プールについては、アンケートでは使いやすさの満足度が低いとなっていますが、プール自体は設置すると書いてあります。学習指導要領にはプールの授業を行わなければならないとは書いていません。そのため中学校ではプールをやっていない学校もあります。費用対効果の関係で1年間にプールの授業は8時間で良くて、その8時間のために何千万のお金をつぎ込むのかということです。プールを整備するのかを検討する必要があるのではないのでしょうか。

55 ページで全ての小中学校に通級指導教室と校内支援室を設置することを目指し、特別支援学級の教室に準じた空間を整備するということで、特別支援教室と同じ大きさで校内支援室や通級指導教室を設置するとかなりの面積になるのではないかと思います。

20 ページのトイレもコミュニケーションの場となる工夫をすると書かれています。果たしてこれは全てのトイレに必要なのかという点も誤解を受けるのではないのでしょうか。

放送室や児童会室、生徒会室などを、0.5 教室、つまり普通教室の半分で作ると書いてあります。これらの教室についても本当にこの広さが必要なのか、誤解を受けないようにしていただきたいです。

45 ページにエレベーターについても1棟当たり1機以上と書いてありますが、実際は1機以上付けられないと思います。エレベーターは毎年点検があり6～7万円の維持費がかかります。

全体として、フルスペックで作るといろいろな面で費用がかかるのではないかと考えていますので、個々の表現は慎重に検討された方がいいかと思います。

○事務局

最初のスケジュールについてですが、これは不整合ということではなく、この令和9年度の改築、長寿命化改修の実施というのは工事の開始を指しているのではなく、このプロセス上でいう基本計画や条件設定など、ここからが施設の改築、長寿命化改修のスタートラインになってきますので、これが状況によって始まってくるという意味合いを指しています。ですので、仮に一番早い学校で9年度から改築または長寿命化改修が始まったと場合、先ほどのスケジュールで6年程度かかると考えたときに完成するのは6年後の令和15年度というイメージで、内容を読み取っていただければと考えております。

次に、アンケートのグレーの部分は、50%のラインとなっています。

また、個々にお話いただいた点についてですが、全体を貫くところで言うと、これらを全部網羅していくと費用がかなりかかるのではないかと、それは現実的な実現可能性という観点でどうなのか、という点に集約されるのではないかと思います。

整備指針に記載している内容に関しては、国が目指している学校施設の姿とも

大きな乖離はありません。今後の新しい学校について、建替えまたは大きく改修するという前提に立ったときに、整備指針に記載されている内容は、一定レベル押さえていかなければならないと認識しています。

庁内検討の中でも部会の中でも費用面の話は多く出ましたが、この時点でお金がかかるから、ランニングコストがかかるから、個々の整備水準を抑える、ということはこの整備指針の本旨から外れるのではないかと、ということもあり、このような内容でお示しいたしました。具体的な扱いや優先順位の部分は、今後も精査や検討が必要と考えております。

ただ、全体論については、だからこそ、今後の基本計画であり、学校配置で整備する数がどれだけ抑えることができるか、それから運営の効率化という点も含めて、どのように与えられた財政計画の中でやっていけるかというところにつながってくると思います。そこは建物の個々の費用ではなく、学校配置の検討を含めた全体で整理すべきではないかなと考えております。

それから、プールについては先ほどの浜口委員の発言の通りで、授業そのものをどうしていくかも含めて、今後のあり方検討の中で行っていますので、その結果については基本計画等に盛り込んでいきたいと思っています。

○柳澤委員長

整備指針の拘束力というものもあるとは思いますが、基本計画や、それを踏まえた個々の整備計画において、予算や条件で何を優先して取り組んでいくかというのを決めていくということだと思います。

○木村元彦委員

先ほどの話にもありましたけれども、非常にボリュームが多いので、他の審議会でも作成しているようなダイジェスト版をリーフレットにすると良いと思います。

内容が多岐にわたり、非常に専門的なことが分かりづらいところもありますので、そのようなものを作っていただけたらありがたいかなと思いますし、その時には今のような指針だからこのように書いてあるという形ではなく、もう少し具体的に実現可能なレベルの内容に落とした形で作っていただけたらありがたいと思います。

○竹内委員

指針がどういうものなのかという話と、現実との話というのは、木村委員のご意見も全くその通りだと思いますので、一回どこかで現実に照らし合わせて考えなければいけないというものを最初の部分に加えたらいかがでしょうか。

今の事務局のお話は全くその通りだと思いますので、全部やるわけではないというところを一つ入れておかないと、ものが全部大きくなると受け取られてしまいそうなので注意点として加えたら良いと思います。

○柳澤委員長

活用の仕方についても前段に示しておくということも重要であり、そうしないと何か誤解が生じる可能性があるということです。

○事務局

説明では省略したのですが、この3章のイメージの中の最後で、持続可能な施設づくり、として、「改築・改修の財政負担が膨大となることから、効率的な整備運営を進めていく必要があります。新しい学校を作り、安全かつ快適に使い続けるために、様々な視点から持続可能な施設のあり方を考えていく必要があります。」と記述しています。

ぼやかした書き方ではありますが、今出てきたご議論の部分含んだ上で、どこまでいってもトータルの検討にならざるを得ないのが、今後の新しい学校づくりと考えております。

また、竹内委員のご意見を踏まえて、一部補記することも検討したいと思えます。次回の委員会にてご報告させていただきます。

○遠藤委員

竹内委員の話と事務局の説明も含めて、整備指針をどうやって運用していくのかということに関しては、資料編等をどう作るかという部分にかなり委ねられていると思います。

資料編等はまだしっかりと作っていないと思いますが、どこかで早めにその目次構成や、資料編等でどういうことを入れていくということを明確にした方が、全体が分かりやすくなるのではないかと思います。作業的にはそこを先行してやれる部分があればお願いしたいという意見なのですが、その辺いかがでしょうか

○事務局

その視点も含めて事業者とも協議し、アウトプットの方法は調整させていただきたいと思えます。

○遠藤委員

おそらく整備指針自体にいろいろ書き込んでいくと、現時点でもボリュームが多いので、さらに分かりにくくなっていくような気がします。

整備指針自体は専門的な知見をベースにしながらかつていったことについては、それが一つの目的であったので、このようにならざるを得ないところがあって、でもそうすると当然現場の声を十分に反映しきれているか、細かい点を反映しきれているかとか、いろいろと課題が残る部分があると思えます。

この整備指針をどういうふうにかつていくかを別途分かりやすく作るというこ

とも結構大事なのではないかと思えます。

○柳澤委員長

ここにいろいろ盛り込むと、分かりにくくなるというのはやはりあると思えます。整備指針は個々の施設整備の前段としてのガイドラインや基本構想に近い位置づけで、当然個々の施設整備にあたっては設計の前にきちんと基本計画があつて、その中で具体的にこの施設では何を採用するのか、採用しないのかということを決めていくのであつて、それは個々の事情や予算等も考慮しながら決めていくことになると思えます。

ただ、あくまで整備指針は目標設定みたいなものですので、これ自体を、現実的なところで全体に適応は無理だからやめましょう、といった視点で整理するのではなく、少し考えられる理想的なもののある程度盛り込んでいくということは大事だと思います。

当然個別の施設整備については、現実即した計画に落とし込んでいくということになるかなと思えますので、ものによってはかなりモデル的な学校としてかなりの要素を盛り込むこともあるかもしれませんし、部分的に盛り込むだけということもあるかもしれないので、ケースバイケースになるかと思えます。その辺の位置づけといいますか、これをどう活用するかをきちんと明示する必要はあると思えます。

○木村元彦委員

市民という形で出ていますので一言言わせていただきたいのですが、この整備指針が市民の方にどのような形で示されるのでしょうか。

ボリュームがあり、かなり専門用語も多いので、市民の方にもこれが伝わるような形で示されると良いと思えます。先ほどからもお話があるように、こちらにいろんなことが具体的に書かれていると、それになってほしいという願望が出てきますが、実際にはほとんどならなかったということで不満が出てくる場合があります。そういうふうにならないような形にしていきたいです。

○柳澤委員長

公開に関して事務局からお願いします。

○事務局

また、学校配置を地域に示していく中で、新しい学校がどのような姿となるのか、ということで整備指針の内容を示していくことが想定されます。その場合、確かにこのままでお示ししても伝わりにくいという課題はあります。

ただ一点補足させていただくと、整備指針と、今後策定していく基本計画とは表裏一体の部分もありますので、より良い周知の仕方、イメージのつかみやすさ

というところでは、基本計画と一体での概要版の作成、周知の方がいいのではないかと考えております。詳細については、今後、基本計画の検討において再度論点としてお示ししたいと思っております。

○柳澤委員長

ありがとうございました。よろしいですかね。

次の議事もありますので、一旦これで議事（１）については終わって次に入りたいと思っております。

今回のご意見を反映させたものを再度お諮りするということですので、再度審議したいというふうに思っております。

それでは議事（２）与件の整理について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2-1「地域別の配置案検討にあたっての与件整理（案）」をご覧ください。基本計画の主な内容となる、地域別の学校配置案については、4月以降、検討委員会におきまして検討を進めていく予定です。配置案を整理していくにあたり、前提となる与件につきましてまとめました。

与件の項目は、大きく、学校規模、通学距離、ハザードの解消、中学校への分散進学、小学校区と自治会区域の整合、の5つとなり、優先順位は基本的には上から順番と考えております。

まず、「① 学校規模」ですが、望ましい学びの規模としての通常学級数については、基本方針において、小学校は1学年あたり2～3学級、中学校は1学年あたり3～4学級と整理しておりますが、最終的な方向性は基本計画において検討することとしております。配置案の検討における前提としては、これらの学級数を採用して整理したいと考えております。また、学級数の推計を行う場合の1学級あたりの人数ですが、現行では小学校は35人、中学校は40人となっているところですが、国が、2026年度から中学校を35人学級に段階的に引き上げるという方針を示したことから、小中学校ともに1学級35人で算出することとします。

また、配置案の検討にあたっては、既設校も含め、小規模特認校の設置は考慮せずに検討していくこととします。なお、小中一貫校については、前回の委員会でのご意見等も踏まえ、現在も市全体としての方向性を検討しているところです。そのため、配置案の検討にあたっては、小中一貫校の導入を前提とはしませんが、与件や学校・地域の状況等を総合的に勘案し、小中一貫校も含めたあらゆる学校配置の案を検証していきたいと考えております。その後、検討を踏まえ、方向性が定められた際には、必要に応じて軌道修正を行うこととします。

2ページをご覧ください。次に「② 通学距離」でございますが、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、徒歩や自転車による通学距離は、小学校は4km、中学校は6km

以内を基準としております。一方で、本市各小中学校の、最も遠い児童生徒の通学距離と時間を整理したところ、平均値と中央値のいずれも小学校は2km以内、中学校は3km以内となりました。また、最も遠い学校でも、小学校は芦子小の2.6km、中学校は白山中の4.0kmとなっております。これらの現状と、夏場の気温上昇等による、徒歩の通学に対する実態としての負担感は、近年増大しつつあるという点等も踏まえ、本市における望ましい通学距離は、小学校は概ね2km以内、中学校は概ね4km以内と設定したいと思っております。また、設定以上となった場合は、公共交通機関、自転車、スクールバス等の交通手段を利用できるよう配慮することとします。加えて、通学の安全確保の観点から、国道や県道、大規模河川等の横断についても配慮することとします。

3ページをご覧ください。次に「③ ハザードの解消」でございますが、現状、一部の小中学校が、津波災害区域、洪水浸水想定区域に該当しております。これらの学校については、安全・安心な学校運営や避難所運営等の観点から、現地での存続要否について慎重に検討する必要があることから、この点に配慮した配置案の検討をしていきたいと考えております。

次に、「④ 中学校への分散進学の見直し」です。現在、表に記載の3つの小学校で、2つの中学校への分散進学が行われています。小中連携の強化や「地域に根差した学校づくり」の観点からも、分散進学の見直しが望ましいことから、解消できるような配置案を検討いたします。

4ページをご覧ください。最後に「③ 小学校学区と自治会区域」の整合です。「基本方針」で整理した検討事項のうち、「学校と地域との関係」の中で、「学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、学区と自治会区域の不整合を解消していく必要がある」と記載しているところです。また、現在広域避難所は小学校を中心に設置されており、その運営は自治会をはじめとする地域住民が担っていることや、学校活動と地域活動は密接なつながりを有していることから、可能な限り、学区と自治会区域の整合が図られるように検討していくこととします。なお、5ページから6ページにかけては、小中学校区と自治会区域の対象図となっております。

7ページをご覧ください。ただいまご説明した5つの与件と、施設の老朽化状況について、対象の有無を表にまとめたものとなっております。ほぼ全ての小中学校で、何らかの与件等の対象となっていることが読み取れるかと思っております。こうした状況を踏まえ、第13回検討委員会において設定した4つの地域割りをベースに、学校配置案について、今後の検討委員会でお示しし、ご審議いただきたいと思っております。

ただいまお示しした与件等につきまして、委員の皆様の知見から様々なご意見をいただき、それらを反映させたいと考えております。

説明は以上です。

○柳澤委員長

今後、地域別の学校配置案を委員会で検討していくことになると思いますが、その案を整理するにあたっての与件が示されたということです。

学校の規模と通学距離、それから小田原市の特性を考慮したハザードや分散進学の解消、自治体区域と学区の整合性等が示されています。

5 ページの表によりますと、4 地域全てで規模については検討対象となる学校が存在するというようになっておりますので、今後これらの与件を踏まえた新しい学校の配置案を検討していくということになるかと思えます。

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○村上委員

とてもよくまとまっていて、我々が考えていなければいけない与件についてきちんと整理されていると思います。

質問ですが、順番で1から5項目の与件を優先順位という風な話をされてきました。一番最初が学校規模、次が通学距離、3番目がハザードの解消というふうに出ていますが、この優先順位を整理した考え方というところでもう少し説明いただけるといいのかなと思いました。

改めてこうやって見たときに、もしかしたらハザードの解消は命に関わることでもあるので、優先順位としては高いのではないかと見ていて思ったのですが、優先順位を決めるのは非常に難しいことだと思うのですが、この与件が優先順位で並んでいるとしたら、そこを我々で議論しておかないといけないのではないかと感じたので、ご質問させていただきました。

○柳澤委員長

優先順位1から5がどう決まったのか、それがいいのか、ということも含めて事務局の回答よろしくお願いします。

○事務局

与件について優先順位ということで付けさせていただきましたが、特に1から4の部分というのは、これは複合的に絡んでおり、ほぼ同じように考えなければいけないと考えています。

その中でお話があったように、ハザードの解消というのは、第一義的に考えなければいけないところだと思いますので、この後のご議論等も踏まえ、やはりハザードは優先的に考えなくてはいけないということであれば、ここは優先順位を上げたいと考えています。

ただし、冒頭にお話ししたように、1から4まではやはりここは優先順位として並べさせていただきましたが、複合的に絡んでおり、ある程度全て等しく考えていかなければいけないと事務局として考えています。

○村上委員

多分そうだろうなとか思いつつも、やはりここは皆さんの意見がちょっと必要なところかと思ったので、できれば皆さんのご意見も聞きたいな、と思っています。また、1から4がほぼ同列で、優先順位が決めがたいのであれば、そういう表記にしなければいけないかな、というのも今思いました。

最初に優先順位ということを言われていたので、その辺の議論がちょっと必要と感じています。

○柳澤委員長

これも重要な項目かなと思いますし、ハザードに関しても、どれだけハザードの緊急性といいますか、危険性が高いのかということにも関係してくると思いますし、規模や通学距離にしても、分散進学の問題とも絡んでくると思いますし、特に複合的なものが多いものは、この学校についてはまずは優先的に取り組む、ということで、与件を見ながら、個々に重点的に検討する学校、地域を選んでいくことも考えられます。

○事務局

与件が公開されたときに、(優先順位が低いということは)重視しないのかというような捉え方をされると難しいところがありますので、個々の与件の捉え方についても補記するようにしたいと思います。

○遠藤委員

例えばハザードの解消は、やはり基本は必須の項目だと思います。それをどのように解消するのかは多分、地域ごとにやり方が異なるはずで、立地によって解消するのか、立地はかなり際どいけれども、建築の敷地の作り方であるとか、それだけでもカバーできなければソフトをどこで考えていくのかなど、トータルに考える中で、基本は解消に務めていく、達成するべきところだと思います。

同じように1～5もできれば同じぐらい高い優先順位というか、マストな項目ではないかという気がします。

もし仮にある項目ができない可能性が出てきたときは、それは地域としっかりとした話合いの中で、どこまでのレベルで設定していくのか、ということを決めていくべきだと思いますので、ここで変に明確な優先順位を細かくつけるべきではないのではないかと感じます。それが一つです。

今回この与件でいろいろ整理していただいた内容というのは、富水・桜井地域でワークショップをやる中で、どの辺が与件として重要なのかということを少し意識しながら行っていった話の成果みたいなものでもあります。

7ページの星取表を見ていただくと分かるのですが、実は富水・桜井地域は通

学距離の話とかハザードの解消、分散進学など、この辺については〇がついていなくて、どちらかというところ自体のしっかりした意見交換というか議論があったわけではなかったこともあって、今のような整理になっているのではないかという気がします。

トータルに見ていくと、地域においてはそこがとても大事になっていくので、優先順位として、これはやっぱりマストなものとして、ハザードについて考えなくてはいけないと感じたところです。

ちなみに、富水・桜井地域の通学距離に丸は入っていませんが、通学距離に関しては富水・桜井のワークショップでも結構意見が出てきました。通学距離が遠ければ交通手段のことをしっかり考える、どうやって考えていこうかなど、この辺は結構切実な問題だというのは感じたところです。

○柳澤委員長

ハザードの与件に関してどういう解決策が考えられるかということも同時に考えなければいけないと思いますし、学校規模や通学距離、区域の整合みたいな話は、線引きをやり直すということも当然ありますし、線引きしただけだとなかなか難しく、逆に、線引きをやり直したら通学距離が長くなったというのものもあるかもしれません。うまく解決できるかっていうものもありますが、比較的そういったやり方は、整理しやすい部分ではあります。

一方で、ハザードの解消は、地域全体がまずいということになると、その中で津波だったら高台に移転するといった方法もあるのかもしれませんが、もしかすると、学校規模とも少し関わりますけど、統廃合と絡めて全く違うところに移すということもあるかもしれません。そうした課題をどう解消するかというモデルや考え方、それぞれがどういうメリットで整理したのか、ということも、この段階ではなく次だと思えますけど、検討しなければいけないと思います。

○事務局

今のハザードの解消というのは、まず与件として整理をさせていただいたところでは、いくつか解決はあるとお話があったように、例えば洪水の浸水想定区域等であれば、施設のつくりで対応できれば大丈夫なのか、あるいは本当に統廃合が必要なのか、というようなことも踏まえて整理が必要だと思えます。

どういう手法が考えられるのかについては、4月以降の地域別配置案の中で、いくつか手法を含めてご提示をするという形になるかと思えます。

通学距離の話も出ておりましたが、現時点での丸付けということになりますので、実際配置案を整理していく中で、新たな課題や論点というのでも出てくると思えます。通学距離については先ほどお話しがあった資料の中でも、設定以上となった場合の配慮をどう考えるか、という論点もありますので、そういう複合的な部分を含めて、地域の配置案をお示しして議論いただくことになると思えます。

○柳澤委員長

次の段階としては配置案の検討ということになってきますが、こういったデータを見ながら検討していく、案を出していくということかと思えますし、その案の中で、これをやれば全て解決するということでもないでしょうし、解決したとしても、ものすごいコスト等がかかってくる場合もあるかもしれませんし、いくつか案を出しながら検討していくという形も考えられるかなと思います。

なかなか難しい部分かなと思います。

○村上委員

説明の中では優先順位と言われていましたが、話を聞くとほぼ並列で考えるということと理解しました。だとしたら、書きぶりの説明の仕方だけの問題かなということもちょっと感じたのですがどうでしょうか。

皆さんが例えばこれを並列で考えているのであれば、例えば、番号を取ってしまうことも考えられます。表記や説明の仕方でも全然違ってくるのではないかなという気がします。

○柳澤委員長

この1から5というのは優先順位ではなく、番号として必要だったから記載されているもので、この順番に優先順位だという言い方ではなく、これらが非常に重要項目だというふうに、それぞれ1つの視点から検討してください、という形でもいいのかなと思います。

○木村元彦委員

この新しい学校づくり検討委員会のスタートからメンバーの方はお分かりだと思いますが、この学校規模、通学距離っていうのは、これは小規模特認校などがあったりする関係で、学校をどの程度の規模で市は考えているのかというところが話の始まりとして出たと思います。

だからこれは優先順位というよりも、新しい学校を作るために、まず前提として、統廃合や新しい学校を作るという話し合いを進めるスタートラインとしてしっかり示さなければならないということで、委員会で様々な方が意見を言われたと思います。

その検討の中で、議論の土台となるものをきちっと与件として整理されたのではないかなと思います。優先順位と事務局が言われましたが、優先順位というよりは、全てが新しい学校づくりのベースとなるもので、重要な与件がこれらだ、ということではないかなと思います。ただそれが順番で書いてありますが、何が重要で何が重要じゃないか、重要度が低いというわけではないと私は思っています。

○柳澤委員長

例えば項目の中で学校規模の問題もあり、どんどん小規模化していくので統廃合をしなければならないという場合に、通学距離がその分長くなるといった、項目によっては対立するような、こっちを取るとこっちがダメになる、みたいな場合や、もっとひどくなるみたいなこともあると思うので、例えばそういう場合にどちらを優先するかといった話もあるとは思いますが、その辺は総合的に考える必要もあるのかなと思います。

ただ、基本的にはどんどん小田原市全体としては小規模化が進む中で、ある程度コンパクト化していくといいですか、やはり、統廃合していくというのは避けられないと思いますので、その場合にどういうふうはこの学区の不整合の問題を含めて整備していくかということも重要な視点です。

当然通学距離が長くなる部分に関しては、交通手段も考えて解決策を探っていくということなのかなと思います。

○事務局

与件の中で優先順位という話をさせていただいたのですが、確かにそういうような認識に立ったときに、全て1から5が解消されるかはともかくとして、基本的には全てが必要条件なのかなと思います。地域ごとの整理をしていく中で、委員長からも話しがあったように、学校規模を優先すると通学距離は当然長くなる、ということは想定されるので、補完の手段は個々で考えていくことになるのかなと思います。

一方で、全ての地域で1から5まで、全て同様の条件付けが適用できるかという問題がありますので、その意味では、優先順位という言い方も伝わりにくいかもしれませんので、優先順位という言い方ではない形で、書きぶりも含めてもう一度整理させていただければと思います。

項目については事務局としてはこの5つはやはり考慮しなきゃいけないと認識としておりますので、そこについては皆様も同じ認識でいただけるのかなと思っています。

○木村元彦委員

小中一貫校の※印の文章ですが、小中一貫校というのと小中一貫の義務教育学校というのと色々な形があって小中一貫校と義務教育学校はイコールではないので、できれば義務教育学校も含むということを書いていただきたいです。

また、2の通学距離が小学校2キロ以内、中学校4キロ以内と指定すると、それに当てはまらない学校が小中一貫校などをやる場合に出てきてしまうと思います。なので、小学校は概ね2キロ以内とか、中学校は概ね4キロ以内という形の「概ね」という言葉を入れていただきたいです。

あと3ページのハザードの話は先ほどから出ていますけども、統廃合の具体的

な学校が事務局から示されたときには、少なくとも山王小、白鷗中、酒匂中は、隣は海岸ですから、津波が5メートルぐらい来れば学校に来てしまうと思いますので、その辺を考えればどうなるかというのは答えが出てくるのかなと思います。

地域の配置案を考える中で、自ずと見えてくるところであり、だからこそ今はそこまでしか書けないのかなと思っています。

○事務局

通学距離の「概ね」については、確かに距離だけではない部分もありますので、補記したいと思います。

小中一貫については、ご指摘のとおり義務教育学校や小中一貫校、あるいは連携校といった話もあるので、以前の検討委員会でのご意見を踏まえて、教育委員会内でも再度議論をしているところでございます。表現方法も含めて、改めて検討委員会でお示ししたいと思います。

○柳澤委員長

小中一貫に関しては、単純に合わせていく効率化みたいな話の中で、施設を一体的にしていくのか、教育課程も含めて小中一貫にするか、という考え方で方向性が変わってくると思いますので、その点は慎重な審議が必要だと思います。

あと、通学距離に関しては、静岡の方で私が関わっているところの例ですが、やはり単なる距離の問題だけではなく、高低差みたいなものがあるとか、ケースバイケースで、単純な距離で決められないこともあります。そこは概ねがいいのか、原則としてというのがいいのか、あくまでも目安ということを指定しておくということが重要だと思います。

それではこれで一旦議事は終わりたいと思います。

それでは議事（3）その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

今までのご審議の内容を再度整理して、次回以降お諮りさせていただきます。

事務局から3点事務連絡がございます。

1点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回、第18回検討委員会は、2月12日（水）14時～オンラインで実施いたします。開催通知は既にお出ししておりますが、詳細につきましては改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3点目は、モデル地域におけるワークショップの報告会のご案内です。2月4日（火）14時～、城北タウンセンターいずみホールにて行う予定です。委員の皆様のご参加も可能ですので、参加を希望される場合は、事前にご連絡くださいま

すようお願いします。

以上でございます。

○柳澤委員長

以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

進行を事務局にお返しいたします

○事務局

それでは、以上で第 17 回 小田原市新しい学校づくり検討委員会の方を終了いたします、どうもありがとうございました。